

2025年9月29日

各 位

会 社 名 ソニーフィナンシャルグループ株式会社
代 表 者 名 代表執行役 社長 CEO 遠藤 俊英
(コード番号 8729 東証 プライム 市場)
問 い 合 わ せ 先 執行役員 財務部担当 佐井 拓実
(TEL : 03-5290-6500(代表))

自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付に係る方針のお知らせ

ソニーフィナンシャルグループ株式会社 (代表執行役 社長 CEO : 遠藤 俊英、本社 : 東京都千代田区、以下「SFGI」) は、2025年8月8日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款第36条の規定に基づき、自己株式の取得枠を設定することを決議しました。そのうち、自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による初回の買付の方針について、下記のとおりお知らせいたします。

記

2025年9月29日の株価終値で、2025年9月30日午前8時45分の株式会社東京証券取引所 (以下「東証」) の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) において当社普通株式の買付の委託を行う予定です。当該買付注文は、当該取引時間限りの注文といたします。

なお、上場初日である2025年9月29日の当社普通株式に係る株価や需給、その他の市場環境等によっては2025年9月30日にToSTNeT-3での自己株式取得を実施しない場合もあります。2025年9月30日にToSTNeT-3での自己株式取得を実施する場合、2025年9月29日の東証における立会時間の終了後に取得価額等の詳細を公表する予定です。

(ご参考) 2025年8月8日開催の取締役会における決議内容

- | | |
|-------------------------------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 10億株 (上限) |
| (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 : 13.99%) | |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 1,000億円 (上限) |
| (4) 取得期間 | 2025年9月29日～2026年8月8日 |
| (5) 取得方法 | ① 東京証券取引所における取引一任契約に基づく市場買付
② 自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付 |

なお、市場環境又は法令、取引所規則等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もあります。

以 上

本発表文は証券の売付けの申込み、又は、証券の買付けの誘引もしくは申込みの勧誘を行うものではありません。本発表文は、自己株式の買付に係る方針に関して一般に公表するものであり、投資の勧誘又はその他の類似行為を行うためのものではありません。米国1933年証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の勧誘又は販売を行うことはできません。